

【表紙】

【提出書類】 外国会社半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年9月30日

【中間会計期間】 2025年度中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

【会社名】 イーベイ・インク
(eBay Inc.)

【代表者の役職氏名】 アシスタント・セクレタリー
グレッグ・カーバー
(Greg Kerber, Assistant Secretary)

【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国 カリフォルニア州 95125
サンノゼ ハミルトン・アベニュー2025
(2025 Hamilton Avenue, San Jose, California 95125,
U.S.A.)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 松 添 聖 史

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区六本木一丁目9番10号
アークヒルズ仙石山森タワー28F
ベーカー & マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）

【事務連絡者氏名】 弁護士 渡 邊 大 貴

【連絡場所】 東京都港区六本木一丁目9番10号
アークヒルズ仙石山森タワー28F
ベーカー & マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）

【電話番号】 (03)6271-9900

【縦覧に供する場所】 該当なし

注記：

1. 本書において、文脈上別段の指示がある場合を除き、「当社」、「イーベイ・インク」又は「イーベイ」とは、イーベイ・インク及びその連結子会社を指す。
2. 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「米ドル」及び「ドル」はアメリカ合衆国ドルを指す。
3. 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。
4. 文脈上又は別段の指示がある場合を除き、本書における「本報告書」とは、2025年6月30日に終了した6か月間に関する本外国会社半期報告書を指す。
5. 文脈上又は別段の指示がある場合を除き、本書において言及される「10-Q」とは、当社が2025年7月31日に米国証券取引委員会（以下「SEC」という。）に提出した2025年6月30日に終了した期間に関する10-Q様式の当社の四半期報告書を指す。
6. 文脈上又は別段の指示がある場合を除き、本書において言及される「要約連結財務書類」とは10-QのPart I, Item 1に含まれる財務書類を指す。
7. 文脈上又は別段の指示がある場合を除き、本書において言及される「10-K」とは、当社が2025年2月27日にSECに提出した2024年12月31日終了事業年度に関する10-K様式の当社の年次報告書を指す。

【本文】

本文は「提出本文書（英語）」を御覧下さい。